

船舶事故等調査報告書

平成26年6月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第10号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年9月8日（日） 14時24分ごろ
発生場所	東京都小笠原村二見漁港南西方沖 小笠原村所在の二見港丸山灯台から真方位283° 2, 280m付近 （概位 北緯27° 05.0′ 東経142° 11.2′）
事故等調査の経過	平成26年2月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 アイランドクィーン、19トン
船舶番号、船舶所有者等	292-34101東京、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船底に破口、プロペラに曲損等
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、旅客14人を乗せ、小笠原村父島の北側海域を遊走して二見港への帰途につき、二見漁港南西方沖にある烏帽子岩及び浮磯（以下「本件干出岩」という。）との間を航行するため、平成25年9月8日14時21分ごろ、徐々に針路を左に転じ、085°（真方位、以下同じ。）とし、速力約8ノットで航行した。</p> <p>船長は、フライングブリッジにある椅子に腰を掛け、目視で周囲の見張りを行っていたが、港内に設置されていた消波ブロックが撤去されていることが気になって見ていた。</p> <p>本船は、14時24分ごろ、船長が船底から突き上げるような振動を感じるとともに、衝撃音を聞き、二見港丸山灯台から283° 2, 280m付近にある本件干出岩に乗り揚げた。</p> <p>本船は、通報を受けて来援した僚船によって離礁し、係留場所にえい航された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風速 約8m/s、視界 良好</p> <p>海象：波高 約2m、潮汐 低潮時、潮高 約46cm</p>
その他の事項	船長は、本件干出岩付近を何度も航行した経験が有り、本件干出岩が存在することを知っていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし

<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>本船は、二見漁港南西方沖を東進中、船長が、港内に設置されていた消波ブロックが撤去されていることに気を取られ、本件干出岩に接近していることに気付かずに航行を続けたことから、本件干出岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、二見漁港南西方沖を東進中、船長が、港内に設置されていた消波ブロックが撤去されていることに気を取られ、本件干出岩に接近していることに気付かずに航行を続けたため、本件干出岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 干出岩付近を航行する場合は、見張りを適切に行うこと。